

第1回グリーンインフラを活用した魅力ある地域創出のあり方検討会

1. 日時

令和8年8月24日（月）10:00～11:00

2. 場所

中央合同庁舎2号館1階 共用会議室5

3. 出席者（五十音順・敬称略）

欠塚剛志、金井司、佐藤留美、松崎光弘、村上暁信

4. 議事

1. 開会
2. 議事
 - （1）検討会の背景・目的について
 - （2）グリーンインフラを活用した魅力ある地域のあり方について
 - （3）今後の進め方について
3. 閉会

5. 委員発言概要

○ 第一章：本検討会の目的について

- 基礎自治体における事業化手法を整理することを目的としたガイドラインであると理解した。一方で、グリーンインフラが発揮する多様な効果を踏まえると、基礎自治体の枠を超えた広域的な連携が重要となる。例えば、国分寺崖線を軸としたプラットフォーム創出の事例である「はけの自然とくらしのフォーラム」や、東京で唯一ガーデンツーリズム制度に認定された「むさしの・ガーデン紀行」は、基礎自治体の枠を超え、産官学民の多様な主体が連携・共創する場となっている。
- 広域的な連携を促進する上では、補助金等の公的資金が基礎自治体単位で交付される一方、民間団体との連携・共創も必要となることから、事業に要する費用をどの主体がどのように分担するかが論点となる。
- 広域連携は非常に重要な視点である。一方で、広域的な連携はあくまでグリーンインフラの一手法であることに留意が必要である。広域連携を支援するには公的資金以外のファイナンスを組み合わせる方法もあり得るのではないか。

- 基礎自治体を越えた連携は自治体にとってハードルが高い。そのため、まずは基礎自治体単位で取り組んだ次のフェーズに広域連携も視野に入るようなガイドができると良いのではないかな。
- ガイドラインにおいては、内閣府事業の戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）のグリーンインフラに関する研究成果等を翻訳し、一般住民や自治体職員にグリーンインフラの価値をわかりやすく伝えられるものとしたい。
- グリーンインフラの研究分野という文脈では、内閣府事業の戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）にて策定を目指しているグリーンインフラの自治体向け手引きとの連携も見据えられるとよい。
- 基礎自治体をメインの想定読者とした場合でも、グリーンインフラを地方創生につなげるためには地域企業やそれらをつなぐ地域金融機関との連携は欠かせない。また、地域企業を地方創生に巻き込む際には、地方創生SDGs宣言・登録・認証制度を活用できる可能性もある。
- グリーンインフラに資金調達をするには、グリーンインフラがもたらす便益の可視化は必須である。グリーンインフラの効果は短期的に発揮・観測可能となるものが少ないため、フェーズごとに適したファイナンス手法が異なる。例えば融資はグリーンインフラの事業開始フェーズでは適合性が低いと考えられる。なおこうした検討においても、インパクトファイナンスに取り組んでいる地域金融機関との連携が重要ではないかな。
- 流域を考えた場合、上流・中流・下流はそれぞれ環境的価値と不動産価格が逆転している。環境価値が高い上流域の方が、下流域と比べ不動産価格が低くなっている現状がある。
- 欧米においては、地方部の自然を購入し価値を高め、クレジット化して都心部の開発事業者へ販売する事例がある。こうした事例も踏まえ、日本国内への展開に向けた議論ができるとよい。
- 三重県いなべ市の周辺市町村においても、グリーンインフラの上下流連携の意向は大きくない。流域においても、三重県内では連携先と想定される自治体の温度感も高くなく、ハードルが高い。その背景には、地方においては自然が身の回りにある当然の存在であり、その価値を正しく把握できていない点が考えられる。政策はあ

くまで自分たちが生きる・生活していく、という政策課題を目的に行うため、各部署はグリーンインフラを関係のないものとして捉えている。グリーンインフラがもたらす価値を伝え自分ごと化してもらうことが重要である。

- 地方部においては、環境的価値に対する企業の関心が都心部の企業と比べ低く、グリーンインフラのファイナンスには苦慮していると思われる。そのため、金融機関からの融資による取組よりも、交付税等の公的資金を活用した行政主導の取組の方が実施しやすい。
- グリーンインフラの取組は、補助金等で事業を始めるフェーズ、地元企業を巻き込み連携して展開するフェーズと段階がある。本ガイドラインでは、すべてを対象としない整理の仕方もありうる。
- 企業が事業を行う際に事業計画を策定するのは当たり前である。グリーンインフラについても同様に、ロジックモデルを構築して事業計画及び移行計画を策定することが望ましい。

○ 第二章：グリーンインフラを活用した魅力ある地域の姿とは

グリーンインフラと地方創生の関係性

- グリーンインフラを社会実装するためには、実装の担い手をどう育成するか、また地域との関係性をどう創出するか、という観点が重要と考える。
- 自治体職員や議員向けに講義・勉強会等を行う中でも、グリーンインフラが発揮する効果の多様性に驚かれることが多く、その価値が必ずしも国民に十分認知されていない現状がうかがえる。事業化を進めるうえで、GIの価値をいかにわかりやすく伝えていくかが非常に重要である。
- P.21「2-6. GIを活用した魅力ある地域実現の流れ（仮説）」の④「愛着を持ってGI・地域に再投資を行う」を実現するためには、環境教育や社会実験等を通じて、グリーンインフラの価値を実際に体感できる機会を創出することが重要である。また、公園等において、産官学民の多様な主体がともにワーキングや実践に取り組むなど、分野を超えた主体間のつながりを創出することも重要である。そのためには、各主体をつなぎ、協働を促進する中間支援組織が重要な役割を果たす。

- 人口減少が進む地域の現状を踏まえると、各分野の政策・資本を統合していくことの重要性も訴求することが重要。その実現のためには部署間連携が重要であり、連携には首長や政策課・企画課等の部局が音頭をとって進めることが重要である。
- 各分野の政策・資本統合の一要素にインフラの再編がある。国交省が主導するインフラの群マネの議論に、グリーンインフラが組み込まれることが望ましい。
- グリーンインフラの議論を進めるには、導入前後の地域への影響やState of Natureを測定・把握することが不可欠。自然の状況だけでなく人口動態など社会の状況を多層的にデータベース化し、地域の状態を精緻に把握できる仕組みを整えることが出発点となる。
- 地方創生を下支えする機能として、グリーンインフラが有する環境的效果は重要である。地域の政策は社会的効果・経済的效果だけが重要視されてきた傾向がある。例えば公園に緑があることは当然の前提とされ、子育てやコミュニティ形成等の社会的効果が求められてきた。しかし環境的效果を意識しなければ公園は持続しない。またグリーンインフラと地域の文化は密接であるため、環境的效果を意識しなければ文化も喪失してしまう。
- 子育て政策はIQだけでなくEQも重要であるが、緑による環境教育は子供のEQの発達に寄与する。また、グリーンインフラに住民を巻き込むことの難易度は高いが、子育てを目的とすると保護者の大人等、様々な人が集う場所をつくりやすい。

グリーンインフラを活用した魅力ある地域が実現している具体例

- 当方は、緑地の中間支援を専門とするNPO法人を主宰し、約20年にわたり都立公園の指定管理を実施している。環境教育に携わる「パークレンジャー」や、地域共創の伴走支援を担う「パークコーディネーター」等の役職を配置し、公園を拠点とした地域活性化の取組を促進するとともに、人流の増加につながる事例を生み出してきた。例えば、国分寺市の都立公園における取組では、公園を拠点として市民が企画するプロジェクトを創出し、関係人口の増加に寄与している。
- 事例を深掘りする際には、取組そのもののだけでなく、どのような背景や仕組みによって実現に至ったのか、どのようなスキームで継続しているのかについてまで深掘りをしていただきたい。

- 吉野ヶ里、佐渡島において、小水力発電に使える小さな水車を地域住民に展開し、自由な運用を実施してもらった。その結果、水車の維持管理等において地域住民の活躍の場が創出され、地域コミュニティの活性化に寄与した。
- 積水ハウスは「五本の樹」という、住宅地に在来樹種を植え、様々な生き物の居場所を創出する取組を実施している。競合相手でもある大和ハウスとも手を組んでスタートアップ企業の有する自然資本データを活用し、樹木種・植樹場所の選定に活用している。
- 弊社でも社会貢献信託の仕組みを通して、日本生態系協会が寄付金により上流部の安価な土地を購入し、土地が開発されないようにする「ナショナルトラスト活動」のような取組を実施している。また、西栗倉村においては、「森林信託」という金融商品を開発・活用し、自然を守るだけでなく森林の整備・維持管理を実施している。森林で生まれた収益は最終的に土地所有者に還元される。
- 本ガイドラインはGIが単一的な目的を実現する事業にとどまらず、自治体の各分野の政策に広く波及する絵姿を実現することが望ましい。世田谷区のような事例が、真に地域全体の「地方創生」に結びつけられた取組に発展するためには、どのような要素が必要かについて議論することが重要なのではないか。いなべ市のにぎわいの森は、それ単体が効果を発揮することのみならず、子育てや文化にグリーンインフラが波及し活用されている点が優良であると考ええる。

グリーンインフラを活用した魅力ある地域の姿

- 自治体のみで取組を進める場合、補助金が交付されなくなると取組が持続しなくなることも多い。そのため、中長期的には自治体と民間企業、市民団体等との連携が重要ではないか。
- ガイドラインの策定には、コンテンツ、グリーンインフラの展開にかかるマネジメント品質の担保、どういう人材をどのように育成するか、の三点を考慮する必要がある。また、インパクト評価等を用いてグリーンインフラの事業を評価できるガイドもあるとよいと考えたが、ハードルは高いため段階を踏んだ方がよい。
- 取組の伴走者として中間支援組織の存在も重要である。中間支援組織向けのガイドラインや講座も必要になると思われる。

- 上流域は土地が安価であるためナショナルトラストの考え方で土地を購入して保全する、中流域は貨幣換算する、下流域（都市）は市場化するなど土地の特性に合わせて検討する必要がある。
- 瀬戸内市では自治体版統合報告書を開示している。このように開示をうまく活用すると、部署間連携の実現に繋がる可能性もあるのではないかな。
- 例えば除草剤を使うか使わないかといった論点においても、親子であってもすり合わせが難しい。様々な人・部署にGIを活用してもらうには、それぞれの立場の課題や常識を把握することが重要。